

令和2年2月28日

新型コロナウイルス感染症対策本部
(防災危機管理局扱い)

新型コロナウイルス感染症への対応等について
(2月28日 午後11時現在)

新型コロナウイルス感染症への対応等について、下記のとおり報告します。

記

1 市の体制等

新型コロナウイルス感染症対策を総合的かつ強力に推進するため、市長を本部長とする「西宮市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しています。

日 時	市の体制等
2月27日 20:00	西宮市新型コロナウイルス感染症対策本部設置
2月28日 8:00	第1回対策本部会議
17:55	第2回対策本部会議

2 小学校の臨時休業に関連しての留守家庭児童育成センターの開所について

(1) 対象期間

令和2年3月3日(火)～3月25日(水)の小学校臨時休業日

※土曜日については通常通り運営

(2) 時間・場所

預かり時間	場 所
午前8時～午後1時30分	各学校のランチルーム・図書館等
午後1時30分～午後5時 (延長:午後5時～午後7時)	通常通り、留守家庭児童育成センター

※感染予防が本来の目的のため、風邪や咳、発熱などの症状、その他体調がすぐれない場合は登所を控えてください。

※育成センターの利用児童や指導員が罹患した場合、または地域で感染が拡大している場合は閉所とすることがあります。

以 上